

災害救助法適用地域の特別お取り扱いについて

この度の災害により被害を受けられた皆様に、心からお見舞い申し上げます。

弊社では災害救助法が適用された地域で被災されたご契約者には、お申し出があれば次のような特別のお取り扱いをいたします。詳細につきましては、当社の担当職員にお申し出いただくか、以下のお問合せ窓口にお問い合わせください。

1. 保険料の払込みに関する期間の延長

被災により保険料のお払い込みが困難な場合、お申し出により、保険料の払込みに関する期間を最長6カ月間延長いたします。

2. 保険金、給付金、契約貸付金の簡易迅速なお支払い

お手続きの際、本人確認書類基準の一部緩和等により、迅速なお支払いに努めております。

法適用日	適用事由	適用市町村	お問い合わせ窓口	
平成28年 12月22日	平成28年 新潟県糸魚川 市における 大規模火災	新潟県 糸魚川市	<ライフプラザ長岡> 0258-36-5541	※ライフプラザの 電話・来店受付時間 については こちら を参照ください。
平成28年 10月21日	平成28年 鳥取県中部 地震	鳥取県 倉吉市 東伯郡三朝町 東伯郡湯梨浜町 東伯郡北栄町	<ライフプラザ鳥取> 0857-22-8501	
平成28年 8月30日	平成28年 台風第10号	北海道 帯広市 空知郡南富良野町 河東郡音更町 河東郡士幌町 河東郡上士幌町 河東郡鹿追町 上川郡新得町 上川郡清水町 河西郡芽室町 河西郡中札内村 河西郡更別村 広尾郡大樹町 広尾郡広尾町 中川郡幕別町 中川郡池田町 中川郡豊頃町 中川郡本別町 足寄郡足寄町 足寄郡陸別町 十勝郡浦幌町	<ライフプラザ釧路> 0154-22-7131 <ライフプラザ旭川> 0166-26-1481	

		岩手県 盛岡市 宮古市 久慈市 遠野市 釜石市 上閉伊郡大槌町 下閉伊郡岩泉町 下閉伊郡田野畑村 下閉伊郡普代村 九戸郡軽米町 九戸郡野田村 二戸郡一戸町	<ライフプラザ盛岡> 019-623-2321	
--	--	---	----------------------------	--

お問い合わせはニッセイコールセンターでも承っております。

(ニッセイコールセンター) 0120-201-021 電話受付時間 月～金曜日 9～18時 土曜日 9～17時 ・ 祝日、12/31～1/3 は除きます ・ 携帯電話・PHSからもご利用になれます。通話料は無料です。

※電話が混み合っつながりにくいことも考えられますが、ご容赦ください。